

平成26年度 長期モニタリング計画 モニタリング項目

(評価者：科学委員会)

モニタリング項目	No. 23 シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体と原因調査		
モニタリング実施主体	環境省釧路自然環境事務所		
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。		
モニタリング手法	生息地点が確認されているつがいに対し、幼鳥識別のための標識を装着。死亡・傷病個体は発見時に原因調査。		
評価指標	つがい数、繁殖成功率（標識幼鳥数など）、		
評価基準	つがい数：遺産登録時の数がおよそ維持されていること 繁殖成功率（標識幼鳥数／つがい数）：遺産登録時の繁殖成功率がおよそ維持されていること		
評価	<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 悪化
	<p>・つがい数は変化なし（生息は安定している。全て人工巣箱を利用）。</p> <p>・繁殖成功率は登録時より減少。減少した原因としては、当該年度の繁殖期の暴風雪の影響、クロテンによる捕食（対策実施中）があり、その他に、既知つがいの未知営巣地での繁殖のほか、つがいの高齢化、個体数飽和による競争の影響の可能性が考えられる。シマフクロウの繁殖成功率は、自然採餌下では全道的に年変動が大きく、シマフクロウの繁殖可能年齢は20年程度である。遺産地域の繁殖成功率は、遺産登録時と比較して近年の繁殖成功率は低下しているように見えるものの、遺産登録時のつがい数は安定している。これらのことから、繁殖率の変動は大きな問題ではなく、遺産地域のシマフクロウつがいは、地域外に分散するソースとしての役割を維持していると考えられる。</p>		
今後の方針	モニタリング継続。		

※「今後の方針」には、評価を踏まえた対応方針（例：現状のモニタリングを継続、モニタリング項目の追加、〇〇事業の実施 等）を記載

※※ 幼鳥に標識をつける時期は巣立ち直前の時期であり、標識をつけた幼鳥は確実に巣立ちをすると考えられることから、ここでは標識幼鳥数＝巣立ち幼鳥数と見なすことができる。

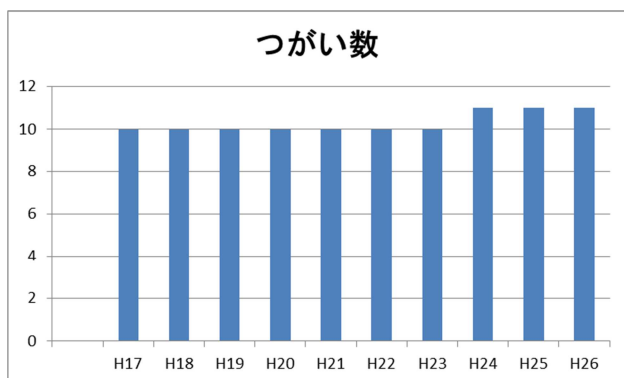
平成26年度 長期モニタリング計画 モニタリング項目

<調査・モニタリングの手法>

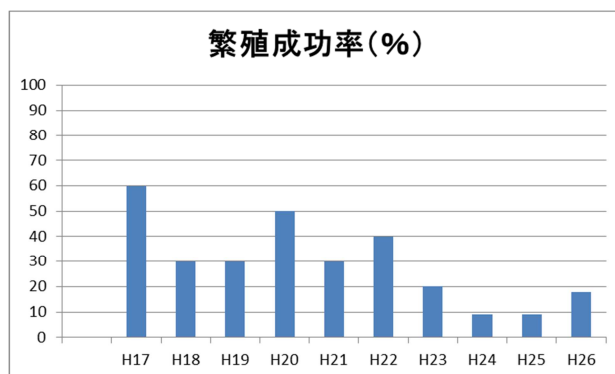
環境省の平成26年度シマフクロウ保護増殖事業（給餌・監視・生息状況調査・巣箱設置等業務）において、繁殖の有無や状況、営巣木等に関して調査を実施した。巣立ち間近の雛については、個体識別用の足環（環境省足輪及びカラーリング）を装着した。

<調査・モニタリングの結果>

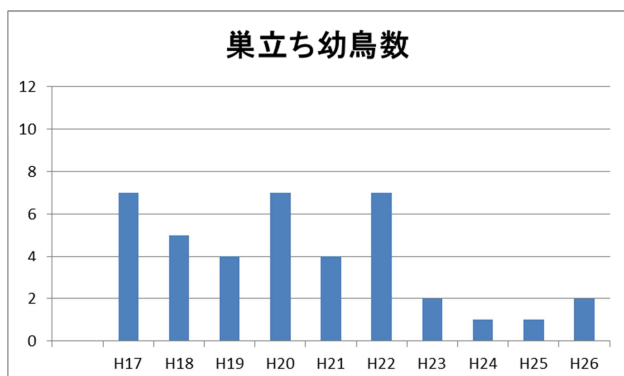
- 営巣地が遺産地域内にあるものを対象とする（生息地の大半が遺産地域内にあるものも含む）。
- 繁殖成功は、標識を装着した時点を繁殖成功としてみなす。



(出典：環境省)



(出典：環境省)



(出典：環境省)